会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社タイレルと変更する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)(乙)　ともに

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年二月九日

掲載頁　九十一頁（号外第二十九号）

平成二十七年六月十六日

東京都府中市本町四丁目二三番地二

(甲)　株式会社東京ウエスト

代表取締役　田中　昇

東京都府中市本町四丁目二三番地二

(乙)　株式会社タイレル

代表取締役　田中　昇

合併公告

左記会社は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十六日

掲載頁　五十頁（号外第一一六号）

(乙)　計算書類の公告義務はありません

平成二十七年六月十六日

神奈川県相模原市緑区町屋四丁目八番三〇号

(甲)　ニッコー精機株式会社

代表取締役　堀口　重瑞

神奈川県相模原市緑区町屋四丁目八番三〇号

(乙)　有限会社堀口精機

代表取締役　堀口　重瑞

合併公告

平成二十七年六月十二日開催の通常総代会において福井信用金庫（以下「甲」と称する）および武生信用金庫（以下「乙」と称する）が対等合併し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしました。

甲および乙に対する債権者で、この合併に対して異議のある方はその旨を平成二十七年七月十七日までにお申し出くださるよう、信用金庫法の規定により公告いたします。

平成二十七年六月十六日

福井県福井市田原二丁目三番一号

(甲)　福井信用金庫

会長　蓑輪　進一

理事長　髙橋　俊郎

福井県越前市京町一丁目五番二七号

(乙)　武生信用金庫

理事長　井上　孝次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二十七日

掲載頁　八十四頁（号外第九十七号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二十七日

掲載頁　八十四頁（号外第九十七号）

平成二十七年六月十六日

岐阜市下奈良一丁目二八番三号

(甲)　谷下機械株式会社

代表取締役　谷下　尊彦

岐阜市下奈良一丁目二八番三号

(乙)　株式会社たにした

代表取締役　谷下美和子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十五日

掲載頁　四十一頁（号外第一一五号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十五日

掲載頁　四十一頁（号外第一一五号）

平成二十七年六月十六日

名古屋市港区浜一丁目七番六号

(甲)　株式会社アルディ

代表取締役　愛智　弘康

名古屋市瑞穂区洲山町一丁目五〇番地

(乙)　株式会社アルディプラス

代表取締役　加藤　豊章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のクレジットカード事業のうち、クレジットカード会員に対するショッピング利用サービスおよび金融サービス等を提供する事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年七月十七日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。また、乙の株主総会の承認決議は平成二十七年五月二十九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.cedyna.co.jp/company/koukoku/

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月三十日

掲載頁　二九二頁（号外第一四六号）

平成二十七年六月十六日

名古屋市中区丸の内三丁目二三番二〇号

(甲)　株式会社セディナ

代表取締役　中西　智

東京都中央区日本橋堀留町一丁目八番一二号

(乙)　さくらカード株式会社

代表取締役　早瀬　保行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の建築、土木資材の販売業・各種作業現場の間接資材の販売業・電動工具、木工機械、空気動工具、園芸用機器等の販売業・住宅外装設備及び機器の販売業・建築工事の請負業・建設機械器具資材賃貸業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年八月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十七年六月十日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二十二日

掲載頁　二十八頁（号外第九十三号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二十二日

掲載頁　二十八頁（号外第九十三号）

平成二十七年六月十六日

兵庫県尼崎市大浜町一丁目二番地

(甲)　株式会社山本政清商店

旧商号　株式会社山本政清商店千里支店

代表取締役　山本　雅彦

兵庫県尼崎市昭和通四丁目一三一番地

(乙)　株式会社山本政清商店

代表取締役　山本　雅彦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社都商事ホールディングス（住所神戸市中央区三宮町一丁目九番一号）に対して当社の山口県における不動産賃貸事業を除く全部の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

なお、当社は、本分割の効力発生日をもって、商号を株式会社山口都商事に変更する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　神戸新聞

掲載の日付　平成二十七年六月四日

掲載頁　二十九頁

平成二十七年六月十六日

神戸市中央区三宮町一丁目九番一号

株式会社都商事ホールディングス

代表取締役　福島　眞司